

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成22年6月30日提出
【発行者名】	フォルティス・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 平
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号
【事務連絡者氏名】	彦由 康男
【電話番号】	03-5635-1605
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	フォルティス日本中小型株オープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額 1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項ありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年4月30日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち委託会社の合併の予定に伴い訂正すべき事項がありますので、これを訂正するために本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

以下の訂正部分に下線を付記します。

第一部【証券情報】

(7)【申込期間】

(訂正前)

平成22年5月1日から平成23年4月28日まで

なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(訂正後)

平成22年5月1日から平成22年6月30日まで

なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(12)【その他】

(前略)

(訂正前)

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(訂正後)

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

委託会社の吸収合併について

当ファンドの委託会社であるフォルティス・アセットマネジメント株式会社は、平成22年7月1日付でビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社を存続会社とする吸収合併を行い、フォルティス・アセットマネジメント株式会社を委託会社とする証券投資信託委託業に係る業務を、存続会社であるビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社（合併期日付変更後の新社名：BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社）に承継致します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(2)【ファンドの仕組み】

(前略)

(訂正前)

B 委託会社等の概況

本書提出日現在の資本金の額：4億円

沿革

平成 4年 1月 コメルツ・インターナショナル投資顧問株式会社設立

平成 4年 4月 証券投資顧問業の登録

平成 6年 5月 投資一任契約に係る業務の認可

平成 9年11月 コメルツ投信投資顧問株式会社に商号変更

平成 9年12月 証券投資信託委託業の免許（平成10年法改正により認可）取得

平成19年11月 フォルティス・アセットマネジメント株式会社に商号変更

平成20年10月 フォルティス・インベストメンツ・ジャパン株式会社と合併

大株主の状況

(本書提出日現在)

株主名	住所	所有株数	所有比率
BNP Paribas Investment Partners SA ビー・エヌ・ピー・パリバ インベストメント・パートナーズ エス・エイ	フランス共和国 パリ75009 ブルヴァーオスマン1	8,000株	100%

(後略)

(訂正後)

B 委託会社等の概況

本書提出日現在の資本金の額：4億円

沿革

平成 4年 1月 コメルツ・インターナショナル投資顧問株式会社設立

平成 4年 4月 証券投資顧問業の登録

平成 6年 5月 投資一任契約に係る業務の認可

平成 9年11月 コメルツ投信投資顧問株式会社に商号変更

平成 9年12月 証券投資信託委託業の免許（平成10年法改正により認可）取得

平成19年11月 フォルティス・アセットマネジメント株式会社に商号変更

平成20年10月 フォルティス・インベストメンツ・ジャパン株式会社と合併

平成22年 7月 ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社と合併
ビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社を存続会社と
して「BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社」へ商号変
更（予定）

大株主の状況

(本書提出日現在)

株主名	住所	所有株数	所有比率
BNP Paribas Investment Partners S.A. ビー・エヌ・ピー・パリバ インベストメント・パートナーズ エス・エイ	フランス共和国 パリ75009 ブルヴァーオスマン1	8,000株	100%

(後略)

第三部【ファンドの詳細情報】

第1【ファンドの沿革】

(訂正前)

平成12年1月12日 関東財務局長に対して有価証券届出書提出
平成12年1月28日 有価証券届出書効力発生、当ファンドの募集日
平成12年1月31日 信託契約締結
平成12年1月31日 当ファンドの設定
平成12年1月31日 当ファンドの運用開始

(訂正後)

平成12年1月12日 関東財務局長に対して有価証券届出書提出
平成12年1月28日 有価証券届出書効力発生、当ファンドの募集日
平成12年1月31日 信託契約締結
平成12年1月31日 当ファンドの設定
平成12年1月31日 当ファンドの運用開始
平成22年7月 1日 当ファンドを委託会社とした証券投資信託委託業に係る業務をフォルティス・アセットマネジメント株式会社からビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社（承継後の新社名:BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社）に承継（予定）

第四部【特別情報】

第1【委託会社等の概況】

5【その他】

(2) 訴訟事件その他の重要事項

(訂正前)

委託会社およびファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生していません。
委託会社の営業年度は、毎年1月1日から12月31日までとし営業年度末に決算を行いません。

(訂正後)

当ファンドの委託会社であるフォルティス・アセットマネジメント株式会社は、平成22年7月1日付でビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社を存続会社とする吸収合併を行い、フォルティス・アセットマネジメント株式会社を委託会社とする証券投資信託委託業に係る業務を、存続会社であるビー・エヌ・ピー・パリバ アセットマネジメント株式会社（合併期日付変更後の新社名：BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社）に承継致します。

合併による商号変更日（予定）：平成22年7月1日

合併後の新社名（予定）：BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

合併後の事務所所在地（予定）：

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウ ノースタワー

平成22年7月5日(月)より上記事務所所在地にて業務を開始致します。